

# 学校法人京都女子学園 第二期中期計画（2025－2029）

## I 第二期中期計画の策定にあたって

学校法人京都女子学園では、第二期中期計画（2025－2029）の策定にあたり、理事会のもとに「中期計画策定委員会」を設置し、学園内各部門において第一期中期計画（2020-2025）の見込み評価を実施の上、学園全体及び各設置学校が今後重点的に取り組むべき事項を整理しました。

第二期中期計画は、学校法人京都女子学園第二次長期目標（2020－2029）の後半5年間に位置付けられる計画です。第一期中期計画の成果と課題を踏まえ、学園の基本理念及び第二次長期目標との関連性を明確にしながら、学園全体及び各設置学校が今後重点的に取り組むべき事項を整理することで、学園のさらなる発展と教育研究活動の充実を図ることを目的としています。

## II 第二期中期計画

### 学校法人京都女子学園第二期中期計画（2025－2029）

2025年3月28日 理事会策定

#### 1. 学園基盤整備

##### (1) 学校法人運営体制の強化及び効率化に関する事項

###### (ア) 適切な組織運営及びその改善

- 法令改正等に対応したガバナンス体制の確立
- コンプライアンス意識の向上、リスクマネジメント体制の確立
- 積極的な採用計画に基づく優秀な教職員の確保
- 次代を担う管理職・経営人材の育成
- 働き方改革の推進継続

###### (イ) 事務等の効率化・合理化

- DX やアウトソーシングを活用した事務等の効率化・合理化の実現

##### (2) 財政基盤整備に関する事項

###### (ア) 予算編成、予算執行

- 予算の実質化の実現

###### (イ) 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加

- 学生生徒等納付金収入以外の収入源（資産運用・寄附金等）の整備・拡充
- 国の補助金制度等を活用した施策の推進

###### (ウ) 経費の抑制

- 運営経費等の支出抑制に継続的に取り組む

#### (エ) 資産の運用管理

- 100億円を原資とする持続的な長期運用に取り組み、安定した運用益を確保する

#### (オ) 学園内各校の経営状況改善施策

- 人口減に対応した学生・生徒・児童・園児数(学校規模)の戦略的設定
- 正確な財政シミュレーションにもとづく経営判断の継続
- 100%出資会社による経営効率化の実現

### (3) ONE キャンパスの実現に関する事項

#### (ア) 学園内各校の教育連携

- ONE キャンパスの環境を活かした幼稚園から大学院までの教育の実現

#### (イ) インナーブランディングの推進

- 教職員、学生・生徒・児童・園児及びその保護者に対するインナーブランディングの推進
- 同窓会組織の活性化及び連携強化

### (4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項

- 全校舎を対象とするファシリティマネジメント計画の策定
- 高等学校・中学校及び小学校キャンパス整備計画の実現
- 大学改組計画に合わせた施設整備の実施
- SDGs への取り組みの推進
- 災害対応設備の整備推進
- 全学園の Wi-Fi 環境の整備

## 2. 大学部門 教育・研究基盤整備

### (1) 教育研究等の質の向上に関する事項

#### 1) 教育基盤整備

#### (ア) 教育活動に関する事項

- 社会・受験生のニーズに対応した学部・研究科改組
- 全学共通教育の内容・運営体制の検証と再構築(教養、語学、副専攻等)
- 学部・学科間の垣根を越えた連携教育の実施
- 教育活動における卒業生との協働拡大
- ICT の活用を含めた効果的な教育方法の開発
- 学生の成長実感に繋がる学修成果の可視化の実行
- カリキュラムの精選・体系化

#### (イ) 学生等の厚生補導に関する事項

- エンゲージメント向上・学生生活の活性化に繋げる、入学前から卒業後までの学修支援、生活・健康支援、進路支援の実施
- ピア・サポート(学生相互の支援)体制の構築

- TA・SA 制度の体制強化と活動活性化
- 多様な学生への合理的配慮に基づく支援施策の実施
- 奨学金制度の拡充(外郭団体、寄付金等)
- 進路納得度 90%以上(各学科)の達成(卒業時アンケート結果)
- 卒業生と協働した進路支援施策の拡充(学部別、業界別、地方別等)

#### (ウ) 社会連携に関する事項

- 労働力不足に対する優秀な女性人材の輩出機関として、リカレント(オンライン)の充実・定員増、企業人事部門とのパイプライン構築
- 地域、行政、産業界との教育連携(正課・正課外)の拡充
- リカレントをはじめとする各種事業の採算性向上
- リカレントと大学院(学位取得)の連携体制の構築
- 卒業生の連携強化(登壇者として参画、受講者として参加、交流イベント実施等)

#### (エ) 国際化に関する事項

- 留学受け入れ体制の整備(協定校 80 校に拡充、留学生 100 名/年受け入れ、海外大学等との教育・研究交流の拡充、就職支援・施設等の整備)
- 留学送り出し体制の整備(協定校 80 校に拡充、200 名以上/年送り出し、語学・海外研修プログラム拡充、奨学金・オンライン活用等の諸制度整備)

### 2) 研究基盤整備

- 外部資金獲得目標の設定・促進
- 学内研究関連制度(研究費配分含む)の見直し・実質的運用
- 若年研究者(大学院生含む)への支援施策・体制整備

### 3) 大学運営基盤整備

- 急激な人口減に対応し大学の存続を可能とする適正な事業規模(定員、教職員組織等)計画の策定・実行
- 将来幹部人材(教員・職員)の育成(学長補佐職・執行部登用、学外研修派遣等)
- 実質性・合理性を重視した運営体制(会議体、機構、専門部会等)及び関連規程の検証と再構築
- 学生の成長及びエンゲージメント向上に繋がる積極的な新規事業の創出
- 学生の成長及びエンゲージメント向上を判断軸とした費用対効果の検証に基づく事業の縮減・廃止
- デジタル化に留まらない根本的な業務プロセス・方法の合理化、権限移譲による生産性向上・迅速化
- 学部長・学科長・4役の役割・評価基準の再定義
- 教員人事制度の見直し(評価制度、昇任基準、枠基準等)
- 教育活動予算の趣旨に照らした運用ルールの再設定と費用対効果の検証を伴った運用
- 内部統制システムとあわせたリスク管理・セキュリティ関係規程・体制の整備
- ハラスメント防止対策の強化

## (2) 入学者獲得に関する事項

- 費用対効果・実績の検証に基づく、広報計画・施策の策定
- セグメント(学部、地域、学年等)別の目標値設定とこれに応じた個別施策展開
- 学生・卒業生(ロールモデル)と協働した広報コンテンツ展開
- 外部リソース(コンサルティング、委託)を活用した広報体制の強化
- 高等学校・中学校との連携事業の企画・実施
- マーケット・競合校分析に基づく併願、偏差値ポジションの獲得
- 京都中心の立地を活かした教育活動と広報活動の相乗効果創出

## (3) 学生・卒業生との連携

- 大学で実施する各種事業に、学生・卒業生との連携を積極的に組み入れる

## 3. 高校・中学校部門 教育基盤整備

### (1) 教育等の質の向上に関する事項

#### 1) 教育活動に関する事項

- 教育目標に則った授業開発・実践活動
- 本校独自の教育方法の再構築として「京女メソッド」を策定し、実質化する。
- 教員の資質向上を図るための研修の実施、人材育成
- 教員間の研究授業、公開授業などの積極的な実施
- カリキュラムの再構築・体系化による改革実施
- 全館配架の図書資料を活用した教育活動、課外活動の充実
- 飛翔館の ICT 機器を最大限に活用した授業方法の構築と実践
- AI を活用した授業開発、授業の実践
- 生徒一人ひとりの学びをサポートする環境として、放課後学習支援体制充実

#### 2) 生徒等の厚生補導に関する事項

- 教育支援体制の構築と運営(学業不振、不登校などへの合理的配慮にもとづく支援施策検討と支援開始)
- 保護者との連携を深め、信頼と協力で生徒の成長を支援する体制の構築と運営
- 高校無償化等を含んだ経済的支援の充実

#### 3) 社会連携に関する事項

- 高校・中学校の立地を活かした文化資本の活用
- 東山区内の各種公共団体等との連携

#### 4) 国際化に関する事項

- ウィステリア科の特色化推進(異文化理解・英語教育の充実)

#### 5) 校務運営に関する事項

- コンプライアンス意識の向上、ハラスメント対策、リスクマネジメント体制の構築
- 校務システムの検討と展開(教務、生活指導、進路、保健の情報共有)

- 教育効果及び生徒の成長を判断軸とした、事業見直しと経費節減策の実施

## (2) 入学者獲得に関する事項

- 小学校、中学校、進学塾とのさらなる連携実施
- 効果的な広報戦略の策定と、それにもとづく広報の実施
- 学園内各校との連携、ジェンダー教育の推進
- 京女ならではの、「進学校」以外の価値観の創造と実践

## 4. 小学校部門 教育基盤整備

### (1) 教育等の質の向上に関する事項

#### 1) 教育活動に関する事項

- 教育目標に則った授業開発・実践活動
- ICT の活用を含めた効果的な教育方法の開発
- 教員の資質向上を図るための研修の実施
- 児童一人ひとりへの充実した教育を目的とした、各学年に1名の教育支援員配置

#### 2) 児童等の厚生補導に関する事項

- 保護者や児童のニーズに対応した放課後活動(学習支援、運動クラブ)を中心としたアフタースクールの実施
- 児童宿泊研修の系統化
- 本校の特色を理解した優秀な若手人材の育成・採用を目指した中・長期大学生インターンシップの実施

#### 3) 社会連携に関する事項

- 附属小学校の立地、文化資本を活かした活動の実施。卒業生等と連携した活動の実施。
- 東山区内の各種公共団体等との連携

#### 4) 国際化に関する事項

- 希望制の児童海外研修の実施により、多様な教育の機会を設ける。
- 外国籍の児童ならびに帰国子女の受け入れの推進による多文化共生、多文化理解教育の促進。

#### 5) 校務運営に関する事項

- 校務分掌の見直しと新たな校務運営体制の構築
- 校務システムの検討と展開(教務、生活指導、進路、保健の情報共有)
- 創立70周年事業の企画・実施
- 人権教育の重視、いじめ防止及び早期発見・対策のための研修の実施

### (2) 入学者獲得に関する事項

- 費用対効果・実績の検証に基づく広報計画の策定
- 幼稚園との連携事業の企画・実施
- 外国籍の児童受け入れ実績のある学校として、外国籍の児童ならびに帰国子女の受け入れのための広報活動の実施

## 5. 幼稚園部門 教育基盤整備

### (1) 教育等の質の向上に関する事項

#### 1) 教育活動に関する事項

- 教育目標に則った保育内容・行事の充実
- 学園の幼稚園であるという特性を活かした教育の実施
- 探求心を醸成する遊びの充実
- 長期休暇中の預かり保育の内容・期間の見直し

#### 2) 園児等の厚生補導に関する事項

- 保育後の課外教室の充実
- 長期休暇中の預かり保育の内容・期間の見直し

#### 3) 社会連携に関する事項

- 京都幼稚園の立地を活かした文化資本の活用、卒園児等と連携した活動の実施。
- 本物に触れる・感じる体験の充実。

#### 4) 国際化に関する事項

- 他国の幼稚園児との交流の継続
- 日本の伝統・文化を大事にし、海外の多様な文化に触れることで経験を広げ、園児なりの多文化理解の向上につなげる。

#### 5) 校務運営に関する事項

- 遷り変わる時代に対応すべく教員の質向上へ多様な研修の機会を設ける
- 学費(保育料)の値上げの実施の検討
- 校務システムの検討

### (2) 入学者獲得に関する事項

- 入学者確保のため、Web・SNS 等を活用した効果的かつ効率的な広報計画の策定
- 未就園児活動の拡大(0 歳児からの活動・親子保育の導入など)
- 社会情勢への対応(保育所機能を取り入れることも視野に入れ検討)

## III 本学園の基本理念

### 学校法人京都女子学園 基本理念

#### 1. こころの学園の実現（建学の精神の発揚）

親鸞聖人が顕かにされた仏教精神にもとづいて、高い知性と豊かな情操を培い、時代や社会が大きく変化する中であっても、自らのいのちのありさまを深く見つめ、人生をしなやかに強く生き抜く力を涵養する、こころの学園を実現する。

#### 2. 社会の発展に貢献できる女性の育成

学園創設に尽力した三女性（甲斐和里子、大谷籌子、九条武子）の女子教育に対

する理念と情熱を継承し、親鸞聖人の顕かにされた仏教精神にもとづいて、社会が大きく変化していく中においても、しなやかに強く生き抜く力を育み、一人ひとりが人生のあらゆるステージで、自らの資質・能力を発揮して豊かな社会の実現に貢献できる女性を育成する。

### 3. 一貫教育の実現

京都東山に、幼稚園から大学まで全ての設置学校が集結する特色を活かし、幼児教育から初等・中等教育、高等教育さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、学修者本位の質の高い教育を実践する。

### 4. 持続可能な社会の創造への貢献

親鸞聖人が顕かにされた仏教精神にもとづき、地球規模で生じている課題を自らの問題として捉え、多様性を尊重し、身近な課題から進んで解決に取り組み、学園の叡智を結集して、教育・研究を通じ、持続可能な世界の創造に貢献する。

## IV 第二次長期目標（グランドビジョン）（2020－2029）

### 第二次長期目標（グランドビジョン）（2020－2029）

2020年3月30日 理事会策定

#### 1. 学園基盤整備

##### (1) 学校法人運営体制の強化及び効率化に関する事項

基本理念のもと、理事会が責任主体となり学校法人の経営を強化して安定性と継続性を確保し、その元で各部門の運営責任者たる所属長が教育・研究の改革を推進して、京都女子学園の価値の向上を実現する。

##### (2) 財政基盤整備に関する事項

教育研究の安定した遂行のための財政基盤を確立するとともに、財務データ等実績に基づく財務分析を実施し、適切な財政計画にもとづき学園内の資源配分を戦略的に行って、質の高い教育研究環境を整備、維持する。

##### (3) ONE キャンパスの実現に関する事項

心の学園の実現のために学園内各校が協力して取り組むとともに、一貫校としての教育研究連携を推進し、協働して意欲の高い優秀な入学者を確保する。

#### 2. 大学部門 教育・研究基盤整備

##### (1) 中期計画の策定

学長のもと、大学部門として令和2（2020）年度から5年間の第1期中期計画を策定し、中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行い、令和6（2024）年度に令和7（2025）年度から5年間の第2期中期計画を策定す

る。同様に中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行って、次期中期計画を策定する PDCA を確立する。

## **(2) 教育研究等の質の向上に関する事項**

### **1) 教育基盤整備**

学長のリーダーシップのもと全学的教学マネジメント体制を確立し、教育内容、教育組織、学生支援、国際交流等にかかる改革・改善を継続的に推し進め、18 歳人口が 100 万人を下回る時代においても、女子大学としての存在意義を発揮し続けられるよう教育基盤整備を完了する。

### **2) 研究基盤整備**

教育の基盤となる研究について、大学としての基本方針を明確にしてマネジメント体制を整備し、各研究者が一定の基準で公平に研究できる環境を維持しながらも、教学関係予算の在り方を見直し、全学的に推進すべき課題や重点的に支援すべき研究等を選択して、戦略的に本学の研究水準を向上する。

### **3) 社会連携・社会貢献**

本学の保有する知的資源を活用した産官学連携や国際共同研究等の学術交流を促進するとともに、地域社会の生涯学習ニーズに対応した公開講座や、社会人の学び直し・スキルアップを支援するリカレント教育課程等の教育体制を充実させ、本学の特色として確立する。

また、京都東山に所在する特色を生かし、文化的・歴史的環境を最大限に活用して文化の考究と創造・発信に寄与する。

### **4) 卒業生ネットワーク**

同窓会組織との連携に留まらず、個々の卒業生と大学との繋がりを強化し、卒業生の帰属意識を高めるとともに、在学生の教育活動、就職活動、さらには研究の分野においても常に協力が得られる体制を整備する。

## **(3) 入学者獲得**

基本理念を踏まえ、大学あるいは学部・学科の特色に応じた実質的なアドミッション・ポリシーを策定するとともに、18 歳人口 100 万人時代に対応した入学者選抜方法及び高大接続方法を確立する。

## **(4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等**

耐震化 100%を早期に達成して、学生主体の様々な交流が生まれる魅力あるキャンパスの整備を完了するとともに、計画的に施設・設備の改修整備を実施してキャンパスの安全確保や美観維持に努める。また、高等教育機関として求められるキャンパスの情報化、高度化に対応する。

## **3. 高校・中学校部門 教育基盤整備**

#### **(1) 第1期中期計画の策定**

校長のもと、高校・中学校部門として令和2（2020）年度から5年間の第1期中期計画を策定し、中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行い、令和6（2024）年度に令和7（2025）年度から5年間の第2期中期計画を策定する。同様に中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行って、次期中期計画を策定するPDCAを確立する。

#### **(2) 教育等の質の向上に関する事項**

建学の精神を基調とした「自立」・「共生」・「感謝」を中心に据えて、質の高い教育活動を推進していくとともに、学校力を向上させ、国際社会に貢献できる心豊かな女性を育成する教育基盤を整備する。

#### **(3) 入学者獲得に関する事項**

コース・類型の特長を明確にし、それぞれの特色ある教育を実現するとともに、学力に応じた進路保障に努め、生徒並びに保護者、さらに社会の要望・期待に応える学校づくりを行う。

#### **(4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項**

##### **1) キャンパス整備計画の推進**

高校・中学校の校舎の全面建替えを年次計画で推進し、先進的な魅力あるキャンパスを構築する。

##### **2) 教育環境の整備**

キャンパス整備を完了するまでの間、ICT教育環境の充実等に努め、既存校舎における教育環境を維持する。

### **4. 小学校部門 教育基盤整備**

#### **(1) 第1期中期計画の策定**

校長のもと、小学校部門として令和2（2020）年度から5年間の第1期中期計画を策定し、中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行い、令和6（2024）年度に令和7（2025）年度から5年間の第2期中期計画を策定する。同様に中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行って、次期中期計画を策定するPDCAを確立する。

#### **(2) 教育等の質の向上に関する事項**

建学の精神のもと、言葉の教育を通して思考力、判断力、表現力の育成に力を注ぎ、心が豊かで確かな学力を身につけた子どもの育成に取り組むとともに、いじめの未然防止及び早期発見・対応に努める学校づくりを行う。

#### **(3) 入学者獲得に関する事項**

各学年の特性を生かした指導を実践し、学力に応じた進路保障に努め、児童並びに保護者、さらに社会の要望・期待に応える学校づくりを行う。

#### **(4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項**

##### **1) キャンパス整備計画の推進**

少人数教育への対応、職員室の拡充やバリアフリー化、将来的なグラウンドの拡充等を目的とした校舎の増築工事を実施し、小学校の将来構想に対応した施設を整備する。

##### **2) 教育環境の整備**

ICT 教育環境の充実に努めるとともに、既存校舎の老朽化に対応した施設整備を完了する。

#### **5. 幼稚園部門 教育基盤整備**

##### **(1) 第 1 期中期計画の策定**

園長のもと、幼稚園部門として令和 2（2020）年度から 5 年間の第 1 期中期計画を策定し、中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行い、令和 6（2024）年度に令和 7（2025）年度から 5 年間の第 2 期中期計画を策定する。同様に中間地点での見直し、最終年度の見込み評価を行って、次期中期計画を策定する PDCA を確立する。

##### **(2) 教育等の質の向上に関する事項**

建学の精神を最も柔軟な心で、自然に身につけることのできる、人間にとって大切な和合衆への入口であることから、日々の礼拝や仏教讃歌の歌誦を通じ、自然のうちに帰依合掌の心を養うとともに、通常の保育はもとより、社会見学・運動会・リズム発表等の様々な行事の中で、自律する心や他と協調する心の大切さを育てる学校づくりを行う。

##### **(3) 入学者獲得に関する事項**

幼児教育からの一貫教育の入り口であることを特色として、附属小学校への進路保障に努め、保護者の要望・期待に応える学校づくりを行う。

##### **(4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項**

施設設備の経年劣化に適切に対応する。

以 上